

第1回秋田市小・中学校適正配置推進委員会要旨

日 時：令和2年8月26日（水曜日）
午後4時00分～午後4時56分
場 所：秋田市役所6階 6-A会議室

1 開 会

2 嶋崎教育次長あいさつ

3 委員および事務局職員紹介

4 委員長選出

5 委員長あいさつ

6 議 事

(1) 学校適正配置の実現に向けた地域協議の開催状況等について

○委員

- ・資料4の1(2)アや2(3)アにあるように、中学校を先に決めないという話もあったようだが、小学校の保護者としては不安であると思う。
- ・地域との協議では、このようなことに注意しながら進めていただきたい。

○事務局

- ・東部地域では、太平や下北手の方々が小中どちらを先に統合するのかを気にしているようである。
- ・また、統合するとすれば、どの校舎を使うのかや、何年後に統合するのかなどは、学校統合検討委員会で協議することを説明している。
- ・土崎小と土崎南小の組合せについては、土崎中と將軍野中の組合せにも関わってくるので、ブロック協議会の委員の意見を聞きながら進めていきたい。

○事務局

- ・基本方針では、中学校の組合せを優先して検討することとしているが、北部地域においては、上新城小PTAから出来るだけ早い統合を望む声があったため、小学校の組合せが先に決定したものである。
- ・また、北部地域の中学校の組合せについては、議論がまとまらないため、ブロック協議会内に小委員会を設置し、これまでの論点を整理したうえで、ブロック協議会で議論することとしている。

○委員長

- ・土崎中と將軍野中の組合せについては、地域性的問題もあるかもしれない。
- ・北部の小学校の検討委員会は、中学校の検討状況も見ながら、同時並行で進めていくこともできるのではないかと。

○事務局

- ・事務局としてもそのように考えている。

○委員長

- ・第4回中央地域ブロック協議会での主な意見について、「新国道と山王大通りで4つに分割する案を再考してほしい」とあるが、分割する案は事務局が示したもののか。

○事務局

- ・中央地域ブロック協議会だより第4号に掲載しているA案が、教育委員会が示した学校の組合せ案であり、B案が、協議会内で委員が発言した内容を小委員会がとりまとめた分割案である。そのB案について、旭北地区の委員から反対意見があり、再考してほしいといった内容である。

○委員

- ・保戸野小、明德小、秋田東中、山王中を巡る問題について、落としどころはどうか。保戸野小の学区を割ることになるのか。

○事務局

- ・保戸野小と明德小の話し合いについては、中央地域ブロック協議会において、保戸野小が小規模のまま存続することに対する問題意識から出されたものであり、このことを東部ブロックで話したところ、明德地区や明德小PTA側は、協議することにあまり関心がないようであった。
- ・事務局としては、明德小の将来を考えると、児童数の減少は避けられないため、理解していただくよう努めたいと考えている。
- ・保戸野小、明德小については、今後、中央と東部の代表者で意見交換する場を設けたいと考えている。

○委員

- ・学区を変える課題もあるし、進学先の中学校も問題となる。

○委員

- ・保戸野小の児童が卒業して、山王中と秋田東中に別れることに問題があると感じていた。
- ・また、八橋小や泉小は、もともと保戸野小から分かれた経緯があるが、明德小と保戸野小の組合せは少し違うかもしれない。保戸野小と泉小との組合せについても考える余地はある。
- ・保戸野小も明德小も地域内に子どもはいるが、近隣の秋田大学附属小に入学する児童が多いという現状がある。
- ・それでも両地区とも子どもの数が減っていくと考えられるので、将来を見据えて取り組んでほしい。

○事務局

- ・地域やPTAにはそれぞれの思いがあると思う。そのため、協議会には、地域や保護者の代表者が委員となっており、地域の思いを受け止めながら、協議を進めていきたいと考えている。

○委員

- ・合意書調印のメンバーはどんな人達か。

○室長

- ・上新城小、飯島南小学校統合検討委員会の例では、上新城地区振興会、飯島南小地区町内会連合会、飯島地区振興協議会、上新城小PTA、飯島南小PTAおよび教育委員会の計6者である。

○委員

- ・統合に対する反対意見も方向性も想定できているため、全体としては順調に進んでいると思う。
- ・細かいところをみれば、行ったり来たりの議論があるかもしれない。保戸野小と明德小のようなブロックを越えた統合の最終的な着地点をどうするか、今後の課題だと思う。

○事務局

- ・事務局としても、議論が行ったり来たりにならないように気をつけたい。
- ・保戸野小、明德小の着地点については、今後の中央ブロックと東部ブロックの代表者会議で整理していきたいと考えている。

○委員

- ・旭南小出身者としては、中央ブロックの組合せがA案、B案どちらになるのかが非常に気になっている。旭北小と旭南小が統合する場合、どちらの校舎を使うかわからないが論点になっていくと思う。
- ・現在、旭南小の茨島地区の児童は、保護者が用意したスクールバスで通学していると聞いているが、雄和のスクールバスの例なども含め、保護者負担がどのようになっているのか伺いたい。

○事務局

- ・茨島地区の他、日新小や金足西小でも保護者がバス会社と契約して、スクールバスで通学していることは確認している。
- ・今後、統合により通学距離が遠くなる児童については、スクールバスの運行に係る経費を教育委員会が負担することとしているため、保護者の負担はない。
- ・なお、通学距離については、小学校については4km以内、中学校については、6km以内をおおよその目安としている。

○委員

- ・公平性の観点からも、市内で格差がないように対応してもらいたい。

○事務局

- ・旭南小については、仮に旭北小と統合しても4km以内に収まる。茨島地区の保護者は自分達の判断でスクールバスをお願いしている。
- ・教育委員会としては、統合により通学距離が遠くなる児童、生徒に対して、必要な通学手段を確保していくこととしている。

○委員

- ・北部地域は地域性が強く難しい問題が多いと思う。
- ・北部地域ブロック協議会内に設置する小委員会においても、組合せの議論は簡単にいかないだろう。いずれにしても北部地域は課題の多い地域だと感じている。

○事務局

- ・北部地域は、統合すれば学区がかなり広域になる。また、外旭川中からは単独で残ることに対する問題点も指摘されている。
- ・これらの課題を整理して、議論を深めていただきたいと考えている。

○委員長

- ・協議については、地域の声を聞きながら、柔軟に対応していただきたい。

(2)その他

【質疑なし】

7 閉会

以上